

私はマネジメントシステムを仕事としている関係から、時間が許す限りいつも「経営書」を読んでいます。その中からいくつか参考になる記事をご紹介します。

### **失敗に寛容なアメリカ**

日本人は間違いを起こしたり、失敗を極度に恐れてしまうことから、なかなか決断ができない特徴がある。一方アメリカは、失敗しても復活のチャンスを与えてくれるところがある。いい例が東海岸のシリコンバレーである。ベンチャーキャピタルなどは、10のうち9は失敗する覚悟で、多額の資金を提供し画期的なアイデアを求めているという。日本は「失敗は恥」と思う傾向があるが、アメリカのベンチャーキャピタルは、過去の失敗が名誉の勲章であると考えている。日本ももっと、官民一体となりイノベーションを起こすような土壌を作らなければならない。

### **若い世代に求められるもの**

日本がこれから新しい道を切り開く原動力は、何といても若い世代の力を活用するしかない。そのためには若者に「文化的な知性」を持たせる必要がある。その知性とは、世界の国々の考え方を学び理解する能力である。今日本の若者が海外行きを敬遠する傾向があるようだが、一番は語学が苦手だという。それも一つの理由かもしれないが、相手の国の文化に共鳴し適用する行動力が乏しいところからきていると思う。ある企業は、若いリーダーを、いきなり言葉も環境も文化も異なる国に派遣し、直接苦労して身につけさせることを始めたところもあり、大いに参考になりそうだ。

### **インターネット時代に求められるスキル**

現代のように情報が氾濫する世の中にあっては、あらためて選択の意味を考えるべきだろう。つまり、あまりにも情報が多すぎて、自分にとって必要な情報を見分けるステップが必要となってくる。新しい情報を収集しているつもりでも、実際には古い情報と重複しているところもあり、その互換性を確認し選択することで、際限なく情報収集を続ける無駄を省くことができる。またこれからやろうとしている選択が、価値ある選択かどうかを見極めかつたくさんの選択肢をカテゴライズする。そして自分にとって必要なものだと考えたら、さらにその中から選択肢を絞り込み、真に必要な情報の選択を目指す。

### **包括的な政治制度**

国家の持続的な発展は「収奪的」ではなく、「包括的」な政治制度が必要だ。包括的な制度とは、多くの先進国に見られる。すなわち、国家によるインフラや公共サービス、教育への整備を通じて、個人は自由な職業を選択でき、あらたに事業や投資も可能であり、財産も政府によって保証される。一方収奪的とは、一部の有力者の権限のもとで、多くの人々が強制労働を強いられ、職業選択の事由とは無縁な状態に置かれる。北朝鮮や旧ソ連諸国、サハラ以南のアフリカ地域に今も存在する。包括的な制度の権力者はあくまでも権力機構の「機関」と位置付けられ、単なる機能を果たすための担い手に過ぎず、その地位を離れば権力者ではなくなる。また包括的な社会の構築は、「エリート層の既得権」を温存しないことも重要だといわれている。しかしながら一度既得権益を得てしまうと、今度は収奪的なエリート層として機能してしまうということもあり得る。

### **ソニーや東芝はなぜ沈んだか？**

日本には素晴らしい技術や優秀なエンジニアがいるにもかかわらず、その力が発揮できなかったのはいわゆる「大企業病」から脱皮できなかったといわれている。組織が大きくなるとどうしてもその動きが

遅くなりがちだが、今の時代「スピード」が失われたら、とてもイノベーションを起こすことはできない。いま成功しているアップルやアマゾンなどは、大企業でありながら考え方の柔軟性と意思決定の速さは成長期のそれと変わらないといわれている。ソニーや東芝も当初から大企業病を戒めていたら、現在のような状況に陥らなかったかもしれない。

## 21世紀に成功する会社の条件

最近の若者の中では、「善意」に基づいて経営する企業に共感している人々が増えているようだ。そのせいか、困っている人々を助け、多くの利益を得ようとせず世界を救うことに重きを置く会社が注目されつつある。この流れは、近代資本主義を乗り越え新たな時代の到来を予感させる。例えばアメリカの社会起業家は、巨額の寄付を集め貧しい国に貢献する事業を行っている。そのためにはコミュニティを作る能力が必要とされるだろう。これからの企業は、自社の開発した商品を好む人や、会社のビジョンに共感する人々のコミュニティをいかに作れるかが問われているともいえる。

## DAS ジャパン から

### ISO9001/14001:2015 移行についてのお願い！

現在 ISO9001/14001:2015 版への移行を進めている登録組織のなかで勘違いをされているところが少なくないので、再度ご説明いたします。

すでに数年前から、移行の期限は2018年9月15日に設定されていますが、この期日までに移行審査を受ければよいということではありません。移行審査を受審してその後英国本部で移行が認められた期日をいいます。つまり、ギリギリ準備が遅れたとしても、2018年6月末ごろまでに受審しないと間に合わないことになります。また下記の2015年版の移行条件がございますので、それを順守いただきたく存じます。

- 1) 新システムでの運用実績が3か月以上
- 2) 新システム運用中に内部監査とマネジメントレビューを実施
- 3) 上記内部監査員は2015年版の教育訓練を受けた者



英国系 ISO 認証機関 DAS ジャパン(株)

代表取締役 萩原睦幸

東京都豊島区東池袋 3-20-16-503

[info@das-japan.jp](mailto:info@das-japan.jp)

<http://www.das-japan.jp>

(編集責任者 萩原由利)